

官報破産者情報（破産・民事再生・失踪・会社更生・会社整理・特別清算）が検索いただけます



KANPOU

D A T A B A S E

e 官報ネット

官 報 デ ー タ を W e b 経 由 で 検 索



- ◎ 新鮮な官報情報の検索が低料金でご利用いただけます（発刊日から、わずか5営業日以内で更新可能）
- ◎ 「破産」「民事再生」「失踪」「会社更生」「会社整理」「特別清算」から必要な情報を絞り込むことが可能です
- ◎ 過去※の官報破産者情報が検索でき、情報は官報発刊のたびに累積されます
（審査基準に合わせて、「過去1年～10年まで」または「全て」から対象の設定が可能です）
- ◎ 都道府県単位で検索地域を絞り込むことが可能です
- ◎ 検索に便利な、官報の掲載にはない「名前フリガナ」を付加しています
- ◎ 途上与信審査業務でのご利用が可能となりました（裁判所+事件番号からの検索）
- ◎ 官報の掲載位置情報を表示（明細画面）しますので、エビデンス等で官報原紙が必要な場合、いつ発行の、官報の何ページに掲載された情報なのか簡単に確認が可能です

で好評の「e官報ネット」がさらにパワーアップ!

新機能 1

検索対象期間の指定!

新機能 2

裁判所+事件番号の指定!

新機能 3

掲載位置情報の追加!



追跡調査結果を表示

4. 詳細情報を表示します

名前		個人/法人	生年月日	手続き(略)	官報掲載日
名前	日本 太郎	個人	---	破産手続開始	平成17年7月20日
別名	東京 太郎	個人			
住所				手続き(略)	官報掲載日
債務者の住所	〒100-0001 東京都中央区日本橋本町 *** シズメカガ ハマツマ1カガ イサマデ ***			破産手続開始	平成17年7月20日
住民票上の住所	〒430-0001 静岡県静岡市清水区 *** シズメカガ ハマツマ1カガ イサマデ ***				
手続開始時の住所	〒100-0001 東京都中央区日本橋本町 *** シズメカガ ハマツマ1カガ イサマデ ***				

履歴情報

情報種別	破産	事件番号	平成17年(7)第888号
手続名	破産	官報掲載日	官報訂正・取消掲載日
破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間	平成17年7月6日	平成17年7月20日 号外666号66頁6列	訂正 平成17年7月22日
免責決定	平成17年9月21日	平成17年10月5日 号外111号11頁1列	2ヶ月 1年8ヶ月
免責決定確定	平成17年1月21日	平成17年12月5日 号外22号22頁2列	2ヶ月

■ 手続き履歴の表示

一連の手続きがまとめて確認できます。

■ 訂正・取消の状態表示

訂正・取消のあった官報情報が分かります。

■ 免責情報を表示

免責の状態が一目で分かります。

免責を受けていない場合でも、開始手続きからの期間が確認できます。

新機能 3

■ 掲載位置情報を追加

官報の掲載位置(号・頁・列)が確認できます。

【免責が決定している例】

手続き名	情報発生年月日	官報掲載日	官報訂正・取消掲載日	開始からの期間	
				各手続き	現在まで
破産宣告・破産廃止及び免責申し立てに関する破産者審尋期日	平成17年7月6日	平成17年7月20日 本紙666号66頁6列	訂正 平成17年7月22日	---	7年8ヶ月
免責決定	平成17年9月21日	平成17年10月5日 号外111号11頁1列		2ヶ月	
免責決定確定	平成17年1月21日	平成17年12月5日 号外22号22頁2列		2ヶ月	

◎無料でお試しください

14日間 無料
ID発行

e官報ネットのトップページ(<https://www.kanpou-net.jp/nss/>)に移動し、左のボタンから必要項目を入力いただくだけで、すべての機能を14日間無料でお試しいただけます。

◎選べる料金プラン

e官報ネットの料金体系は、月額 1万円で使い放題の「定額プラン」と検索 1件 50円の「チャージプラン(1万円で200回検索)」をご用意しています。月に200回以上検索される場合は「定額プラン」を、それ以下の場合は「チャージプラン」をおすすめします。

月額固定で安心の“定額プラン”

月額料金 10,000円(税込)

1検索50円の“チャージプラン”

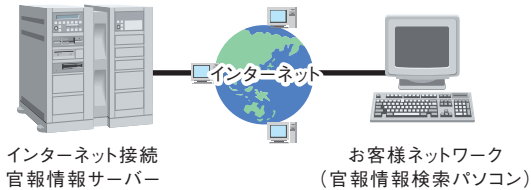
チャージ料金 10,000円(税込)

※専用網をご利用の場合は別途、初期費用と回線費用が発生する場合があります。

■「インターネット接続」またはセキュリティを強化した「専用網接続」がお選びいただけます

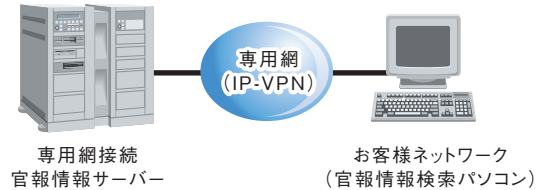
インターネット接続

※インターネット接続環境が必要です。



専用網接続

※専用網 (IP-VPN) への接続費用が別途かかります。



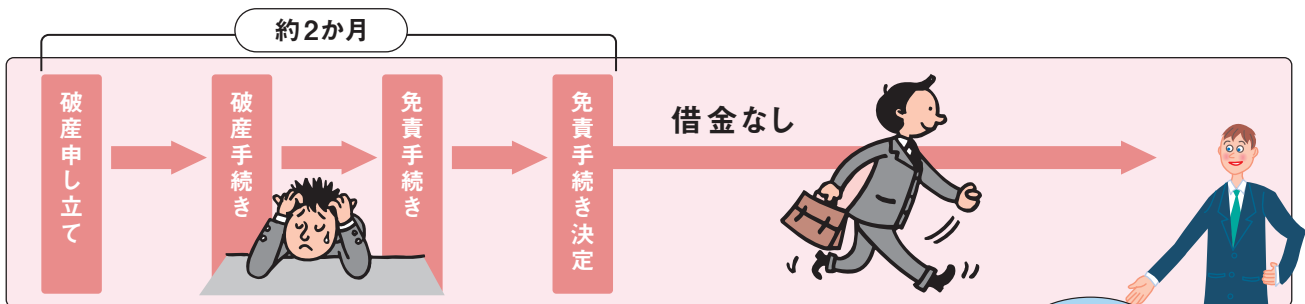
インターネット接続、または専用網 (IP-VPN) による接続のどちらかをお選びいただけます。セキュリティを考慮してインターネットへの接続を制限されている企業様には専用網をご用意しています。※今後、専用網 (IP-VPN) では、電話帳検索など専用網ならではのコンテンツサービスを予定しています。

正確な与信審査には過去の破産情報が必要です

個人の免責手続きは、一般的に破産申し立てから“約2か月”ほどでおこなわれます

同時廃止型の破産手続きの場合、免責許可は破産の申し立てから約2か月でおこなわれます。つまり、債務者が多額の借金を抱えていても、破産申し立てから約2か月後には借金を抱えていない状態となります。

正確な与信審査をおこなうには、過去にさかのぼって破産の有無を確認する必要があります。

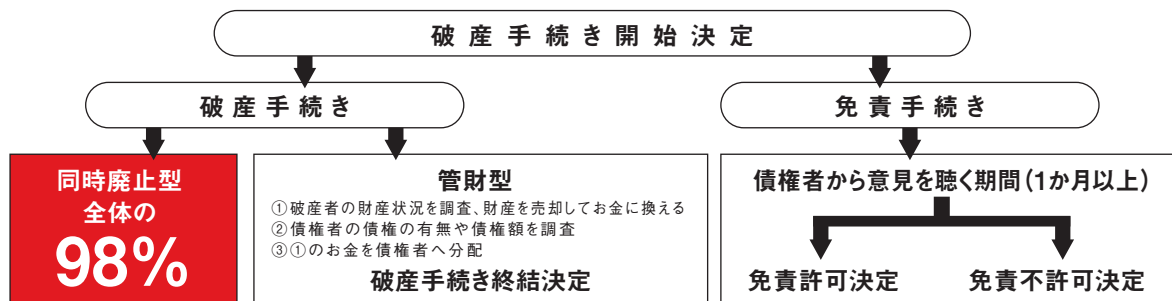


過去の破産情報があれば安心です

「e官報ネット」では、2000年1月からの官報破産者情報を提供しています。現在借金を抱えていない方でも、過去の“破産・民事再生・失踪・会社更生・会社整理・特別清算”の有無が分かるため、より精度の高い審査が可能になります。



個人の破産手続きは、98%が同時廃止型です



日本ソフト販売株式会社



本 社 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-8 水天宮平和ビル7階
TEL.03-3668-8781 (代) FAX.03-3668-5914
浜松センター 〒430-0935 静岡県浜松市中区伝馬町312-32 浜松シティビル4階
TEL.053-452-0609 (代) FAX.053-452-1701
<http://www.nipponsoft.co.jp/>
support-kanpou@nipponsoft.co.jp



日本ソフト販売株式会社は2007年1月、日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) より、「プライバシーマーク」を取得しております。

※本パンフレットで使用する画面は開発中の画面です。改良のため将来予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

e官報ネットの詳細はこちら

<https://www.kanpou-net.jp/nss/>